

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成 26 年度～平成 30 年度（5 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（とちかち） 十勝森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 とちかちとうぶ 十勝東部森林管理署
完了後経過年数	4 年	管理主体	十勝東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の南東部に位置する、足寄町を含む 3 町に所在する約 128 千 ha の国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区のうち、本森林管理署管内では区域の中央を利別川が南下し十勝川に合流している。十勝川に代表される水系は基幹産業である農畜産業をはじめ、水力発電、生活用水等として利用されており、これらの河川が注ぐ沿岸部は好漁場となっているため、国有林野は流域内の水源林として重要な役割を担っている。</p> <p>また、この地域の林業・木材産業は、豊かな資源を背景に発展してきたところであり、現在も地域の産業に重要な役割を果たしている。</p> <p>また、雌阿寒岳、オンネトー周辺の国有林野は、阿寒摩周国立公園に指定されており、自然環境の維持が望まれるとともに、保健休養の場として活用されている。</p> <p>森林の現況は、人工林面積はトドマツ（52%）を中心に約 27 千 ha、天然林面積は約 96 千 ha を有し、森林の蓄積は北海道の全道平均 134 m³/ha に対して、218 m³/ha となっている。また、総面積の約 97% が水源涵養を主な目的とした保安林に指定されている。</p> <p>一方、人工林の齢級構成は、約 87% が 7～12 齢級で、中でも主伐期とされる 10 齢級以上の割合は約 57% を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えているため、針広混交林や複層林へ計画的に誘導し、木材を安定的に供給するほか、間伐の適切な実施や主伐後の確実な更新を図るなど、森林整備の必要性は一層増している。</p> <p>このため、本事業は森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて地域の期待に応えるとともに、国産材の安定供給体制の構築及び地球温暖化防止にも貢献するため、森林整備を積極的に推進するとともに森林整備の効率的な実施に必要な路網整備を実施したものである。</p>		

	<p>備を推進するとともに、水源の涵養、国土の保全、木材等の生産といった森林の有する多面的機能が発揮されるよう、森林の整備を進めることが求められている。</p>
<p>⑥ 今後の課題等</p>	<p>森林資源の適正な管理・循環利用を図りながら森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に基づき着実に森林整備、路網整備を実施する必要がある。</p> <p>事業の実施に当たっては、今後の施業を想定した効果的な路網配置に加え、コンテナ苗の活用、伐採と造林の一貫作業により、森林整備の省力化及び低コスト化に資する取組を推進することが課題となる。また、森林による地球温暖化防止への貢献に対する期待や北海道産材の需要の高まりに応じた木材の安定供給体制を構築するなど、北海道の林業・木材産業及び地域振興に貢献する取組が求められる。</p> <p>なお、これらの取組は、関連する地域の自治体や林業事業者と現地検討会等を通じて技術の共有を図り、普及に向けて連携することが重要である。</p> <p>地元の意見：</p> <p>(北海道)</p> <p>森林整備事業及び路網整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。今後とも道や関係市町村等と情報の共有を図りながら、森林整備を推進していただきたい。</p> <p>(足寄町)</p> <p>本町の森林面積の約67%が国有林であり、国有林内において生物多様性に配慮した適切な保全・整備が実施されていることを評価する。</p> <p>また、国有林の一部が阿寒摩周国立公園に指定されており、年間を通して多くの観光客が訪れることから、今後も景観に配慮しつつ、自然環境の保全を図る適切な森林整備が実施されることを要望する。</p> <p>(陸別町^{りくべつちよう})</p> <p>陸別町における森林の大部分を占める国有林において、計画的な森林整備が行われたことにより、利別川上流に位置する水源林としての機能をはじめ、多面的な機能の促進が図られたと評価する。</p> <p>引き続き、適切な事業実施により森林環境が保全されるよう要望する。</p> <p>(本別町^{ほんべつちよう})</p> <p>国有林は本町の水源林としての役割を担っており、森林整備が実施されたことにより、水源の涵養など、森林の有する多面的機能の維持・増進が図られたものと評価する。</p> <p>今後も国有林の適切な整備・保全により多面的機能を持続的に発揮できるよう、森林整備事業の継続を要望する。</p>

<p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p>	<p>本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認められる。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 本事業は、水源林の保全及び基幹産業である農畜産業の振興に資する観点から、森林の有する水源涵養機能をはじめとする多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている。また、現地検討会の開催により民有林への技術の普及に寄与する観点からも、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業採択時と比較すると、事業量の変動などによりB/Cは低減したが、現況に即した路網配置や路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着が図られており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 本事業により、森林の有する多面的機能が一層発揮され、引き続きその効果が発現されると見込まれる。また、水源涵養や山地保全の機能が発揮され、基幹産業の振興や地球温暖化防止に寄与していることから、事業の有効性が認められる。

※平成 25 年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：北海道

施行箇所：十勝森林計画区(十勝東部森林管理署)

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	7,439,293	
	流域貯水便益	1,687,728	
	水質浄化便益	6,560,052	
山地保全便益	土砂流出防止便益	11,173,323	
環境保全便益	炭素固定便益	1,668,524	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	703,690	
	木材利用増進便益	138,654	
	木材生産確保・増進便益	1,433,810	
森林整備経費縮減等便益	森林管理等経費縮減便益	104,803	
	森林整備促進便益	454,313	
総 便 益 (B)		31,364,190	
総 費 用 (C)		7,948,994	
費用便益比	$B \div C = \frac{31,364,190}{7,948,994} = 3.95$		

森林環境保全整備事業 十勝森林計画区 事業概要図（十勝東部森林管理署）

